

北朝鮮ミサイル発射に係る抗議声明

6月15日、北朝鮮は複数の弾道ミサイルを発射し、日本の排他的経済水域内、石川県舳倉島沖北北西約250キロの海上に落下させた。

少なくとも2発のミサイルを日本の漁業者が操業する海域に着弾させたことは危険極まりない蛮行であり、おりしも日本海においては沖合底曳網漁業やベニズワイガニ籠漁業が行われ、スルメイカ釣り漁業の漁期に入った矢先でもある中、日本の漁業者は、いつ何時自分の頭上にミサイルが落下するかという恐れを抱えながら、不安な状況の中での操業を余儀なくされている。

JF全漁連・JFグループは、北朝鮮の度重なる蛮行に対し、厳重に抗議する。

岸田文雄内閣総理大臣は、ただちに北朝鮮の暴挙に対し厳重に抗議するとともに、関係省庁に迅速・的確な情報提供と安全確認等を指示された。

政府におかれては、日本漁業者の生命を守り、操業の安全を確保するため、引き続き万全の措置を図るよう要望申し上げる。

2023年6月16日

全国漁業協同組合連合会
代表理事会長 坂本雅信